利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			1,152,468,441
当期総利益		1,152,468,441	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		801,302,635	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究高度化積立金	351,165,806	351,165,806	1,152,468,441

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	39,289,803,765		
一般管理費	1,418,017,743		
財務費用	258,709,736		
雑損	66,517,869		
臨時損失	285,941,193	41,318,990,306	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 5,103,198,903		
入学金収益	△ 748,339,300		
検定料収益	△ 169,604,000		
附属病院収益	△ 20,298,641,861		
受託研究等収益	△ 1,181,301,554		
受託事業等収益	△ 302,363,490		
寄附金収益	△ 626,996,632		
財務収益	△ 7,171,523		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 384,203,159		
資産見返寄附金戻入	△ 235,222,708		
雑益	△ 666,619,104		
臨時利益	△ 13,668,934	△ 29,737,331,168	
業務費用合計			11,581,659,138
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,188,886,926
Ⅲ　損益外利息費用相当額			122,467
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			848,421
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			101,930,171
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 166,151,390
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	4,188,446		
政府出資の機会費用	141,535,762	145,724,208	
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			12,853,019,941

重　要　な　会　計　方　針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・・・費用進行基準

プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金・・・・・業務達成基準

特別運営費交付金の一部、特殊要因運営費交付金及び・・・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

補正予算により措置された運営費交付金

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりあります。

建物　　３～50年

構築物　　８～60年

工具器具備品　２～25年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（国立大学法人会計基準第89）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。